令和２年１月６日

医療と介護の安心つながり手帳の手引き

１．目的

高齢者の方が、できる限り住み慣れた自宅で暮らし続けていけるように、切れ目のない在宅医療・在宅介護を提供できる体制の構築推進してくことが大切となる。

特に介護を必要とする高齢者は、複数の医療機関や介護サービスを利用し、その内容を本人が正しく理解できていないことも多く、必要な情報収集が困難、時間を要することがある。そのため、医療機関や介護サービス事業所へ必要な時に速やかに繋げられるようにと「医療と介護の安心つながり手帳」を作成し活用することとした。

２．対象者

新ひだか町に在宅で居住されている、担当ケアマネジャーがいる要介護・要支援と認定された方・総合事業の対象者の方が所持するものです。

３．手帳の項目

記載情報は、利用している医療機関（病院・歯科・薬局）や介護サービス等事業所名（ケアマネジャー・介護サービス等事業所・担当者）、連絡先（電話番号）、介護認定情報です。

４．活用方法

　　１）手帳を所持されている方は医療被保険証や介護認定被保険者証と一緒にして

おきます。

　　２）手帳の内容は、基本担当ケアマネジャーが記載します。

３）医療機関や介護サービス状況の変更があった時には更新を行います。

４）備考欄に第三者の情報を記載する場合においては、記載される方への許可を忘

れずにしてください。

　５．その他

　　　　この手帳に関して、質問や問い合わせ先につきましては、在宅医療・介護連携

　　　推進事業の事務局となっています。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　お問い合わせ先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　在宅医療介護連携推進事業

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　新ひだか町立静内病院地域連携室

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL０１４６－４２－０１８１